

第42回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和4年2月28日（月曜日）午後2時40分

2. 閉会日時 令和4年2月28日（月曜日）午後3時17分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（11名）

1番 松本 良三	2番 横田 勉
3番 神吉 正男	4番 林 克治
5番 西本 諭	6番 飯田 吉則
7番 河井 正人	8番 木村 公男
9番 児玉 雅善	10番 山本 幹雄
11番 西岡 正	

5. 欠席議員（1名）

12番 石堂 基

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 山本 実	副管理者 梅田 修作
監査委員 西後 竹則	

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 和田 始
にしはりま環境事務組合事務局長 廣瀬 佐登志
同次長兼企画調整係長 谷口 和己
同総務係長 徳久阪 朗

8. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 小谷 英樹

宍粟市市民生活部生活衛生課長 田中 藤夫

上郡町住民課長 國重 弘和

佐用町住民課長 山田 裕彦

9. 議事日程

1 議長挨拶

2 管理者挨拶

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 発議第1号 にしはりま環境事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について

第4 議案第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について

第5 議案第2号 令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

第6 議案第3号 火災復旧業務委託契約の変更について

5 閉会宣告

6 管理者挨拶

7 議長挨拶

【 議長挨拶 】

○副議長（飯田 吉則 君）

定刻がまいりましたので、ただいまより、2月定例会を開きます。

本日は石堂議長より、治療通院のため本日の会議を欠席する旨の届出が提出され、受理しております。議長が欠席されておりますので、地方自治法106条の規定により、副議長の私が議長の職を行いますので、各位のご協力をお願いいたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第42回 にしはりま環境事務組合議会 定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、発議1件、議案3件であります。

それでは、どうか慎重なる審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

【 管理者挨拶 】

○副議長（飯田 吉則 君）

開会に先立ち、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。それでは、先ほどの全員協議会に引き続いての議会が開会されましたので、全員協議会でご説明させていただきました委託契約の変更を含めて、今年度補正予算、来年度における新年度予算等、それぞれ慎重にご審議を賜り、妥当な結論を出していただきますようお願い申し上げます。

この施設も平成25年に供用開始をして、今年度末で丸9年、令和4年度は10年目になります。先ほど、担当の方からも報告させていただきましたように概ね計画どおり、また順調に処理も出来ていると思っております。

ただ、こうした事故・火災等もありましたので、今後もそういう点に気をつけながら、この施設をしっかりと運営していきたいということで思っておりますので、それぞれ引き続いて皆さん方のご支援ご指導を賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

開会にあたりましてのお願いのご挨拶に代えさせていただきます。

【 開会宣言 】

○副議長（飯田 吉則 君）

管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員数は、定足数に達しておりますので、第 42 回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。

ただちに日程に入ります。

【 日程第 1 会議録署名議員の指名 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第 71 条 第 1 項の規定により議長により指名いたします。

2 番、横田 勉 議員、

8 番、木村 公男 議員、

以上、両議員をお願いをいたします。

【 日程第 2 会期の決定 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（飯田 吉則 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（飯田 吉則 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第 3 発議第 1 号 にしはりま環境事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第 3、発議第 1 号「にしはりま環境事務組合議会会議規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております、発議第1号については、あらかじめご協議願ったことでもありますので、提案理由の説明、質疑の議事を省略したいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（飯田 吉則 君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、提案理由の説明、質疑の議事を省略する事に決しました。

これより発議第1号について、採決を行います。

採決は起立によって行います。発議第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（飯田 吉則 君）

起立全員と認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第4 議案第1号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第4、議案第1号「令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第3号）について」を議題といたします。本件について、提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

議案第1号「令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。議案資料5ページ補正予算書をご覧ください。

今回の補正は、これまでの予算執行状況等から、決算見込みを立て、これに基づく過不足額を調整したものでございます。

6ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正については、第1条第1項 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,333万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,744万5千円とするものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書7ページから8ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

続きまして、予算書9ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」によりご説明を申し上げます。

まず、1. 総括 歳入でございます。

1款 分担金及び負担金につきましては、補正前の額から9,426万8千円の減額を行い、補正後の予算額を10億2,084万3千円といたします。

2款 使用料及び手数料につきましては964万2千円の増額を行い、7,844万8千円といたします。

9款 繰越金につきましては、1,815万9千円の増額を行い、3,810万2千円といたします。

10款 諸収入につきましては、4,313万6千円の増額を行い、3億2,005万2千円といたします。

10ページの歳出についてご説明申し上げます。

1款 議会費につきましては、補正はございません。

2款 総務費につきましては、104万1千円の減額を行い、3億488万円といたします。

3款 衛生費につきましては、2,229万円の減額を行い、6億4,621万1千円といたします。

8款 公債費、及び10款 予備費の補正はございません。

次に、歳入の主だったものについてご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。

2 歳入の1款 分担金及び負担金 第1項 第1目 組合分担金につきましては、補正前の額から9,426万8千円の減額を行うものでございます。右の説明欄に市町ごとの経費別の補正額を記載しております。

また、15ページの「分担金補正表」のとおり、すべての構成市町において分担金は減額となっております。

分担金が減額となった要因としては、有価物・再資源化物の売払い収入が増えたことやごみの処理量の増加に伴いごみ処理手数料が増えたこと、例年どおり前年度の繰越金を今回の補正で分担金に充当したことによるものでございます。

次に、11ページに戻っていただき、

2 歳入の2款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 衛生手数料は、964万2千円の増額を行うものでございます。

ごみ処理手数料につきましては、今年度の4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、それぞれ増額補正を行っております。

次に、9款 繰越金 1項1目 繰越金においては、令和2年度決算による前年度繰越金3,810万

2千円を充当するものでございます。すでに補正第1号において、1,994万2千円を増額しておりますので、今回残りの1,815万9千円を増額するものでございます。

次に、10款 諸収入 2項1目 雑入においては、4,313万6千円を増額を行うものでございます。

主なものとして、金属類・古紙類の有価物売払い収入が売払い価格の高騰により、それぞれ、1,833万1千円、119万1千円を増額としております。

次に、火災復旧に伴う全国自治協会の火災復旧費査定結果から建物災害等共済金を2,431万8千円を増額としております。

次に13ページ以降の歳出の主だった増減項目について、ご説明申し上げます。

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費について、補正前の額から104万1千円の減額を行うものでございます。

これは、今年度4月から12月までの支出実績から決算見込みを立て、全ての項目で精査による減額をしております。

次に、3款 衛生費 1項 清掃費 1目 塵芥処理費について、補正前の額から2,290万円の減額を行うものでございます。

主なものといたしまして、12節 委託料の事後監視調査業務委託料は、入札減と調査内容の見直しによる305万8千円の減額、焼却灰・飛灰処理業務委託料については、今年度の4月から12月までの実績から処理量を見込み、1,613万円の減額としております。

概要で申し上げますと、3年度当初予算と比較して、手数料で約1,000万円、有価物売払いで約2,000万円、繰越金で約3,800万円、事後監視調査費で約300万円の減額、焼却灰・飛灰処理で約1,800万円で8,900万円の減額となり、第4期分の組合分担金を減額することができております。

以上でございます。

○副議長（飯田 吉則 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番 神吉議員

○3番（神吉 正男 君）

お尋ねします。歳入のところ、組合分担金のところで伺いたいのですが、分担金4市町の起債償還額のところ、増額のところと減額のところがあるのですが、この数字の推移はどの資料をみればわかりますか。計算式を教えてくださいませんか。

○副議長（飯田 吉則 君）

答弁を求めます。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

定例会の議案資料の36ページをご覧ください。ここに負担率表が掲載されております。総務経費には人口割分70%、平等割で30%、起債償還額については、人口割で85%、平等割で15%といった負担割合を表示しているものでございますが、令和2年度に実施されました国勢調査結果が令和3年11月に発表されました。その数字をもって、変動しております。当初予算を組んだ時点では、平成27年の国勢調査の数字に基づきまして、この按分率表を作成しておりますが、令和3年の確定した時点で直近の新しい割合で使用することと組合の規定で定められています。

その中で、5年間の人口増減を比較しますと、たつの市の新宮町域では7.9%の人口減少、宍粟市では7.8%の人口減少、上郡町で8.8%の人口減少、佐用町で9.4%の人口減少となっております。

ですので、約8%のところと約9%のところ、構成割合がこのように変わってきたため、当初予算の時点と確定した数字で組み直した分で、これだけの差が出てきております。

以上でございます。

○副議長（飯田 吉則 君）

よろしいでしょうか。他にございませんか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（飯田 吉則 君）

起立全員と認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第5 議案第2号 令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第5、議案第2号「令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。本件について、提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

議案第2号「令和4年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」についてご説明を申し上げます。

議案資料17ページ以降の予算書をご覧ください。

歳入歳出予算については、18 ページ、第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13億7,888万円と定めるものとございます。

第2項 歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書19ページから20ページ「第1表 歳入歳出予算」によりましてご説明申し上げます。

歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2款 使用料及び手数料、第9款 繰越金、第10款 諸収入の各区分において、また、20ページの歳出につきましては、第1款 議会費、第2款 総務費、第3款 衛生費、第8款 公債費、第10款 予備費の各区分において、それぞれ13億7,888万円とするものとございます。

続きまして、21ページ「歳入歳出予算 事項別明細書」をご覧ください。

1. 総括 歳入についてご説明申し上げます。

1款 分担金及び負担金は、本年度予算額12億4,948万4千円を計上し、前年度予算額と比較して、1億3,437万3千円の増額でございます。

2款 使用料及び手数料は、7,039万8千円で前年度比較159万2千円の増額でございます。

9款 繰越金は、1千円の科目設定予算になります。

10款 諸収入は、5,899万7千円、前年度比較1,183万8千円の増額でございます。

よって、本年度の歳入合計額は、13億7,888万円となり、前年度予算と比較して、1億4,780万3千円の増額でございます。

22ページをご覧ください。歳出でございます。

1款 議会費は、本年度予算額62万2千円を計上し、前年度と同額でございます。

2款 総務費は、5,652万8千円、前年度比較、10万6千円の増額でございます。

3款 衛生費は、8億1,619万8千円、前年度比較、1億4,769万7千円の増額でございます。

8款 公債費は、5億453万2千円で前年度と同額、10款 予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

よって、本年度歳出合計額は13億7,888万円となり、前年度予算と比較して、1億4,780万3千円の増額でございます。

それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。

予算書23ページ 2. 歳入をご覧ください。

1款 分担金及び負担金、1項1目 組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。

また、36ページの参考資料の下段「構成市町負担額」の表のとおり、令和4年度の各構成市町の組合分担金の総額は、たつの市 2億2,190万9千円、宍粟市 5億3,367万円、上郡町 2億2,159万3

千円、佐用町 2 億 7,231 万 2 千円とし、合計総額 12 億 4,948 万 4 千円を計上しており、前年度予算比較して 1 億 3,437 万 3 千円の増額でございます。

構成市町負担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第 12 条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、36 ページ上段に記載の負担率表により令和 2 年国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。

総務経費は、人口割 70%・平等割 30%で、起債償還額は、人口割 85%・平等割 15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年 令和 3 年 1 月から令和 3 年 12 月までのごみの搬入量・実績に基づいて、按分して算出しております。

それでは、23 ページにお戻りください。

2 款 使用料及び手数料、1 項 使用料は、4 万 1 千円、行政財産使用料でございます。2 項 手数料は、7,035 万 7 千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。

24 ページの 9 款 繰越金、1 項 繰越金は、1 千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。

10 款 諸収入、1 項 預金利子は 1 千円で前年度と同額でございます。

2 項 雑入は、5,899 万 6 千円で、前年度比較 1,183 万 8 千円の増額でございます。内訳といたしましては、説明欄 1 行目の売電力料金は、ごみの量があまり減らないと予想し 2,640 万円で、前年度比較 60 万円の減額でございますが、2 行目の金属類売払収入は 2,444 万 9 千円、3 行目の古紙類売払収入は 230 万 1 千円としております。これらは、令和 3 年度の実績を踏まえて、金属類や古紙類の売払量は同量程度、価格・単価についても今年度と同価格程度として、前年度予算比較約 1,200 万円の増額を見込んだ額としております。

次に、予算書 26 ページからの 3. 歳出をご覧ください。

主だった項目についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 議会費 62 万 2 千円、議員報酬・議会事務運営費用等となっており、前年度と同額でございます。

2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費は、5,652 万 8 千円を計上し、10 万 6 千円の増額でございます。主な内訳としましては、1 節 報酬は、220 万 3 千円とし、前年度と同額でございます。

3 節 職員手当から、11 節 役務費につきましては、それぞれ前年度並みの額を計上しております。

28 ページをご覧ください。

12 節 委託料 491 万 9 千円につきましては、説明欄にありますように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同様の額を計上しております。

13 節 使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA 機器・自動車リース料等、324 万 2 千円とし、

こちら前年度とほぼ同様の額を計上しております。

14節 工事請負費は、科目設定で、17節 備品購入費は、20万円としております。

18節 負担金補助及び交付金は、3,971万4千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員4名の人件費負担金などがございます。

次に、29ページの2目 公平委員会費は、3万3千円、2項 監査委員費は、5万円、ともに前年度と同額としております。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 塵芥処理費は、8億1,619万8千円を計上し、前年度比較1億4,769万7千円の増額でございます。

30ページをご覧ください。

塵芥処理費の主な内訳としまして、10節 需用費、11節 役務費は、前年度と概ね変わりありません。

12節 委託料は8億778万4千円を計上し、前年度比較約1億4,800万円の増額でございます。内訳として、説明欄の1行目、施設運転管理業務委託料6億9,503万9千円を計上しております。

これは、長期包括的運營業務委託契約に基づく通年の施設運転経費・人件費・点検補修経費等となっております。

令和4年度は、当施設建設当初からの計画による保守点検・補修工事が多く重なり、長期契約委託料で最高額となる見込みとなっております。前年度比較、1億6,874万3千円の大きな増額となっております。

3から5行目の焼却灰・飛灰の運搬及び処理業務委託料は8,871万2千円で、令和3年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約1,970万円の減額でございます。

その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっております。

また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料となっております。委託料相当額は負担金として、たつの市に請求することとなっております。

18節 負担金補助及び交付金・周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分668万8千円で、前年度と比較約100万円の減額でございます。

8款 1項 公債費につきましては、平成28年度から令和4年度までの7年間は起債償還のピークを迎えおりますので、前年度と同額の5億453万2千円を計上しております。

内訳は31ページをご覧ください。

元金4億8,397万5千円、利子2,055万7千円でございます。

10 款 予備費は、100 万円の前年度と同額でございます。

32 ページをご覧ください。

「債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は、支出額の見込及び、当該年度以降の支出予定額等に関する調書」を添付しておりますので、後ほどご確認いただきたいと思っております。

また、33 ページには「地方債の現在高に関する調書」を、34 ページから 35 ページには給与費明細書、36 ページから 37 ページには構成市町分担金・按分率表を添付しております。

以上、「令和 4 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」の提案説明とさせていただきます。

ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（飯田 吉則 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第 2 号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第 2 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（飯田 吉則 君）

起立全員と認めます。よって、議案第 2 号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 日程第 6 議案第 3 号 火災復旧業務委託契約の変更について 】

○副議長（飯田 吉則 君）

日程第 6、議案第 3 号「火災復旧業務委託契約の変更について」を議題といたします。

本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（廣瀬 佐登志 君）

ただいま上程いただきました議案第 3 号「火災復旧業務委託契約の変更について」提案のご説明を申し上げます。

令和 3 年 1 月 28 日発生しました火災の復旧にあたり、令和 3 年 8 月 28 日契約しましたリサイクル棟火災復旧業務委託契約の契約金額を 226,765,000 円から 4,204,178 円減額し、222,560,822 円と変更するものです。うち消費税相当額は 20,232,802 円で、契約相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北

1丁目7番89号 日立造船株式会社 取締役社長 三野禎男。

地方自治法第96条第1項第5号及び、にしはりま環境事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○副議長（飯田 吉則 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第3号について、採決を行います。採決は起立によって行います。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○副議長（飯田 吉則 君）

起立全員と認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

【 閉会宣告 】

○副議長（飯田 吉則 君）

これで本日の日程は、すべて終了いたしましたので、第42回 にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。最後に管理者から、ご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

【 管理者挨拶 】

○管理者（庵途 典章 君）

それでは、閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日、上程をさせていただきましたそれぞれの議案につきまして、慎重にご審議いただき、原案どおり承認をいただきまして、ありがとうございます。

冒頭ご挨拶でも申し上げましたとおり、この施設も来年は10年目に入ります。引き続いて、安全で、また安定した効率的な運営に来年度も努めて参りたいと思っておりますので、引き続いて議員皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

いよいよ明日から3月に入り、それぞれ年度末、各議会等、議員各位におかれましても大変お忙しいことと思っておりますけれども、コロナのほうもまだなかなか終息の見通しが立たないような状況でもあります。十分、健康にご留意をいただき、それぞれの市町の発展のために、引き続きご活躍いただきますようにご祈念をさせていただきます、お礼のご挨拶とさせていただきます。

また、飯田議長には、佐用町の議長が急遽病気療養ということがありましたので、スムーズな議事をご進行いただきまして、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

○副議長（飯田 吉則 君）

管理者の挨拶が終わりました。

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。

本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、まだまだ寒さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午後 3 時 1 7 分閉会